

## ＜あなたの命を守るマイナ救急＞



マイナ救急とは、救急隊員が傷病者のマイナ保険証を活用し、病院選定等に資する情報を把握する取り組みです。

傷病者の負担軽減につながるほか、観察結果・症状（現病歴）とマイナ保険証を活用して得られた情報（受診歴・診察情報・薬剤情報・特定健診情報等）から総合的に判断し、傷病者に適応する搬送先医療機関の選定等に効果が期待できます。

マイナ救急にて医療情報を活用するために必要な準備として、マイナンバーカードを所有し、かつ、健康保険証の利用登録が完了している必要があります。

また、救急現場ではマイナンバーカードを救急隊へ渡し、救急隊が医療情報を閲覧することについて口頭にて同意していただく必要があります。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

（八戸消防本部では10月1日に開始予定です）

問 八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部  
指令救急課 救急管理班

TEL 0178-44-4857

